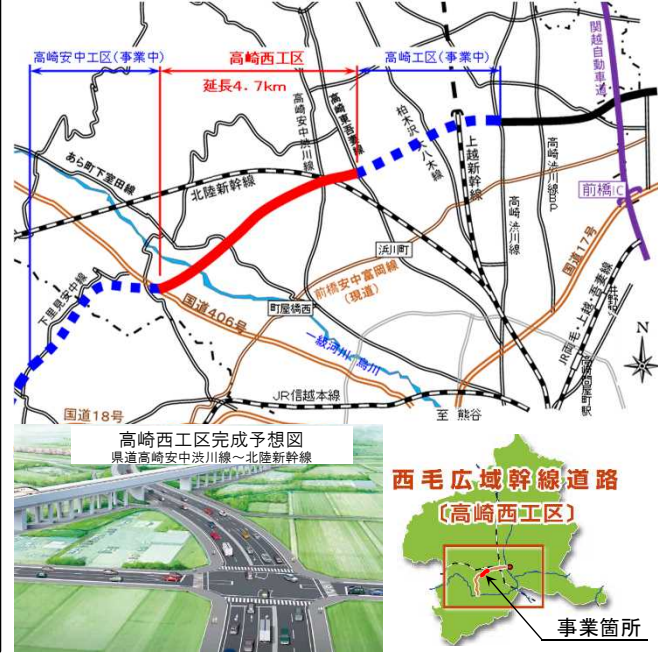


第6号議案	社会資本整備総合交付金事業(道路改築)	高崎市	着工年度 評価理由	平成21年度 事業費の増額
	主要地方道 前橋安中富岡線 西毛広域幹線道路(高崎西工区)			

1. 事業の目的

- 西毛広域幹線道路は、県都前橋を起点とし、高崎市、安中市、富岡市の県西部主要都市を結ぶ延長27.8kmの広域幹線道路である。
 - 高崎西工区は、県道高崎東吾妻線から国道406号に至る4.7kmのバイパスであり、高崎市北西部の幹線道路を結び、現道の渋滞緩和や地域連携の強化、生活圏拡大による県民生活の利便性向上等を目的として実施するものである。
- 【西毛広域幹線道路全体としての効果】**
- ①移動時間の短縮
 - 富岡市役所から県庁までの移動時間が約24分短縮【約62分⇒約38分】
 - ②県西部の主要観光地へのアクセス性と周遊性の向上
- 【高崎西工区としての効果】**
- ①県道前橋安中富岡線の渋滞緩和
 - 浜川町交差点 渋滞長 400m ⇒ 0m(解消)
 - 町屋橋西交差点 渋滞長 280m ⇒ 0m(解消)



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	高崎市箕郷町下芝～高崎市下見里町	
区分	前回再評価時(H30)	今回
全体事業費	14,000百万円	16,500百万円
全体事業費増減の理由	-	<ul style="list-style-type: none"> 軟弱地盤対策の追加に伴う増額 法面对策の追加に伴う増額
事業期間	H21～R4	H21～R5
事業内容	道路延長 4,700m 道路幅員 23.25m(4車線) 15.00m(2車線)	道路延長 4,700m 道路幅員 23.25m(4車線) 15.00m(2車線)

事業経緯

進捗状況

年度	主な経緯	全体計画	前回評価時の進捗状況(進捗率)	前年度までの進捗状況(進捗率)
H21	事業着手			
H23	用地買収に着手	16,500百万円	8,708百万円 (52.8%)	14,473百万円 (87.7%)
H26	工事着手(旧箕郷町)		176,575m ²	158,507m ² (89.8%)
H28	工事着手(旧榛名町)			
R1	暫定供用(700m)	4,700m	0m (0.0%)	700m (14.9%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

増額理由

小堀川右岸の盛土工区において、基礎地盤の地質調査を行った結果、想定より地盤が軟弱であったため、地盤改良(中層混合処理)を追加することにより工事費+1億円が増額となった。

また、1~5号工区の切土工区においても、基礎地盤の地質調査を行った結果、想定より地盤が軟弱であったため、地盤改良(表層混合処理)を追加することにより工事費+4.5億円が増額となった。



増額理由

本線切土法面部は、植生工による法面保護工を計画していたが、掘削により露呈した法面が転石混じりの斜面であり、浸食作用による小崩壊やそれに伴う道路への落石が生じる恐れが懸念されることが判明したため、法枠工への工法を変更するための工事費+4.5億円が増額となった。



増額理由

1~5号工区の切土工区において、地質調査を行った結果、建設発生土として他工区等への転用ができない軟弱土が判明したため、残土受入地の高崎市(倉渕地域)へ搬出処分するための運搬費+5億円が増額となった。

増額理由

詳細な補償物件調査(埋設物等の調査)の結果、管渠等(光回線、用水、水道管、下水道管、電線)の移設補償費+7億円が増額となった。

増額理由

埋蔵文化財の試掘調査を行った結果、埋蔵文化財調査面積が増加したため、測量試験費+3億円が増額となった。

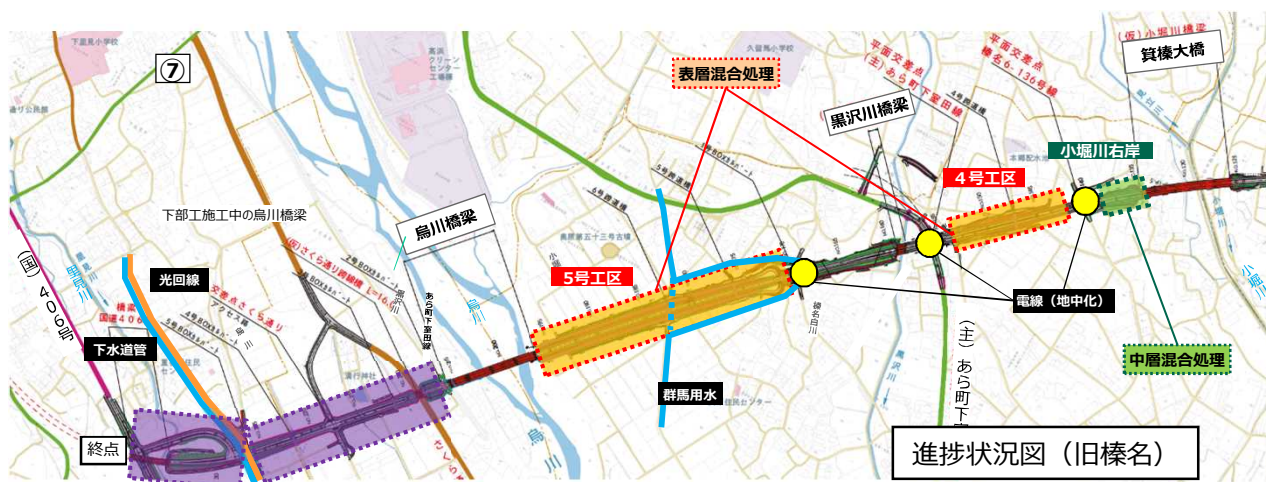
主な事業費変更項目<凡例>

中層混合処理	表層混合処理	法面対策	文化財発掘調査

工事が進む本線(起点側)



進捗状況図(旧箕郷)



進捗状況図(旧榛名)

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- 西毛広域幹線道路沿線では既存工業団地の拡張や商業施設の出店計画も進んでおり、道路が地域の産業経済に果たす役割は大きい。更には世界遺産富岡製糸場を中心に県西部の主要観光地の周遊性が向上することで、観光面への効果も期待されているほか、災害時の緊急輸送道路としての機能も担っており、事業の必要性に変化はない。
- (主)前橋安中富岡線は高崎市中心部を迂回して県西部に向かう最短路線であるため交通量が非常に多く、本工区に並行する現道区間は、高崎市浜川町交差点で渋滞が400m、町屋橋西交差点で渋滞が280mに及ぶなど混雑も激しい。全体的に幅員も狭く、歩道の整備率も低いため、常に交通事故の発生が危惧されている。これら現道の課題を解決し、沿線住民の利便性・安全性の向上を図るためにも本工区の整備を進める必要がある。



4. 目的を達成するための事業(手段)は適切か？

- 西毛広域幹線道路の前後の工区と一体的に、移動時間の短縮による都市間連携の強化や主要観光地等のアクセス性向上などが図れるよう最適なルートとして計画されている。
- 並行する(主)前橋安中富岡線の渋滞緩和や移動時間短縮による各都市や高速ICへのアクセス向上、産業経済等の活性化を図る上で、バイパス整備の効果も認められ、目的を達成するための手段として適切である。

※前橋市～富岡市の移動時間が最大24分短縮



費用便益分析

		前回評価時 (H30)		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		費用便益分析マニュアル 国土交通省 道路局、都市・地域整備局 平成30年2月		費用便益分析マニュアル 国土交通省 道路局、都市局 平成30年2月			
基準年		平成30年		令和2年			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	13,811,000	97.7%	17,439,000	98.3%	事業費の増加	
	維持管理費	318,000	2.3%	296,000	1.7%		
費用合計 (C)		14,129,000		17,735,000			
便益 (千円)	走行時間短縮便	15,151,000	85.1%	14,829,000	76.2%		
	交通事故減少便	968,000	5.4%	1,118,000	5.8%		
	走行経費減少便	1,687,000	9.5%	3,502,000	18.0%		
便益合計 (B)		17,806,000		19,449,000			
費用対効果分析 (B/C)		1.26		1.10			

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画

不測の事態により長期化】

- 用地取得は、令和元年度までに99%まで達したが、用地買収対象者が429名、買収面積176.6千㎡と事業規模が大きく、元々が長期計画である。
- 小堀川右岸の盛土工区及び1～5号工区の切土区間における基礎地盤の地質調査を行った結果、軟弱地盤対策が必要となり、その対策に約半年間の期間を要している。
- また、埋蔵文化財の試掘調査の結果、当初予定していなかった発掘調査(0.5万㎡)が必要となり、約半年間の期間を要している。
- 以上の影響により、全体的な工程が長期化していることから、事業完了は、令和4年度から令和5年度となる見込みである。

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし

・ 事業計画の変更

・ スケジュールの変更

- 西毛広域幹線道路は、地域の産業経済の発展、観光振興に寄与するとともに、地域連携の強化、生活圏拡大による県民生活の利便性の向上が期待されており、本工区を含め早期完成が求められている。
- 当該工区に並行する現道の県道前橋安中富岡線は、交通渋滞が激しいほか、道路幅員も狭く、常に交通事故の発生が危惧されている。当該工区が整備されることにより、現道交通量の減少によって沿線地域の安全・安心な通行が確保できるため、本工区の早期完成に向けた取り組みが必要である。
- 事業規模が大きいため用地取得に時間を要していたが、令和2年度までに全ての用地取得の見込みが立ったほか、埋蔵文化財調査も予定箇所全てで完了する見込みとなっている。
- 以上のことから、本事業の必要性、重要性は高く、早期に効果発現を図ることが適切であるため、事業継続が妥当である。

7. 市町村意見

市町村	再評価における意見
高崎市	<ul style="list-style-type: none">• 本路線は県西部主要都市を結ぶ広域幹線道路であり、地域間連携の強化、地域産業経済の発展、観光振興のほか、災害時の緊急輸送道路としての機能を担っている。• 本市としてもその重要性は強く認識しているところであり、本路線の早期整備をお願いしたい。

全体事業費の変更に伴う説明資料

R2公共事業再評価
西毛広域幹線道路(高崎西工区)

1. 計画の概要及び事業費の変更

事業費の構成比較

【単位：億円】

費目	現計画	変更計画	増減額	主な理由
本工事費	76.0	92.5	+15.0	・ 軟弱地盤対策費の増額 ・ 法面対策費の増額
用地補償費	47.0	54.0	+7.0	・ 移設補償費の増額
測量試験費	17.0	18.5	+3.0	・ 埋蔵文化財調査費の増額
合計	140.0	165.0	+25.0	

<全体計画平面図>



2. 現計画ならびに全体事業費を変更する理由

(1) 本工事費 [+15億円]

① 軟弱地盤対策費の増額 +5.5億円

- ・ 小堀川右岸の盛土区間において、基礎地盤の地質調査を行った結果、想定より地盤が軟弱であったため、地盤改良工（中層混合処理）を追加することにより工事費が増額となる。（中層混合処理 無し→0.1km：+1億円）
- ・ 1～5号工区の切土工区において、基礎地盤の地質調査を行った結果、想定より地盤が軟弱であったため、地盤改良工（表層混合処理）を追加することにより工事費が増額となる。（表層混合処理 無し→1.7km：+4.5億円）

② 残土処理運搬費の増額 +5億円

- ・ 1～5号工区の切土区間において、地質調査を行った結果、建設発生土として他工区等への転用ができない軟弱土が判明したため、残土受入地の高崎市（倉淵地域）へ搬出処分するための運搬費が増額となる。
（残土運搬（12万m³）5km→28km：+5.0億円）

③ 法面対策費の増額 +4.5億円

- ・ 本線切土法面部は、植生工による法面保護工を計画していたが、掘削により露呈した法面が転石混じりの斜面であり、浸食作用による法面の小規模な崩壊やそれに伴う道路への落石が生じる恐れが懸念されることが判明したため、法面の小規模な崩壊への抑止効果が大きい法枠工へ工法を変更するための工事費が増額となる。
（植生工1.7km → 法枠工1.7km：+4.5億円）

(2) 用地補償費 [+7億円]

① 地下埋設物の移設補償費の増額 +7億円

- ・ 詳細な補償物件調査(埋設物等の調査)の結果、当初想定していなかった管渠等が判明したことなどにより、移設補償費が増額となる。（光回線+2億円、群馬用水管+1億円、水道管+1億円、下水道管+1億円、電線+2億円）

(3) 測量試験費 [+3億円]

- ・ 埋蔵文化財の試掘調査を行った結果、埋蔵文化財調査面積が増加したため、測量試験費が増額となった。（調査面積 5.5万m²→7万m²：+3億円）

地盤改良工の追加



法面対策の変更



3. 計画変更の妥当性

① 軟弱地盤対策の追加

- ・ 軟弱地盤対策の工法選定では、基礎地盤の地盤解析の結果、圧密による沈下のほか、構造物の支持力不足、盛土のすべり破壊、地震時の液状化への対応が必要とされ、これらすべてを満足する工法としてはセメント系固化材を用いた固結工法が最適であり、今回採用しているものである。

② 法面対策工法の変更

- ・ 法面保護対策の工法選定では、基礎地盤の地質調査、土壌解析の結果、当初計画の植生基材による法面緑化のほか、表層部の風化崩落に対し、抑止効果のある簡易吹きつけ法枠工を併用する工法が最適であり、今回採用しているものである。

4. 事業費の縮減に向けた取り組み

(▲3億円のコスト縮減)

① 維持管理費の縮減

- ・ 法面部に防草効果のあるコンクリートパネル等を設置することで、維持管理（防草）にかかる経費を大幅に削減した。（▲3億円/50年）

